

第2回 岐阜県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会議事録

令和5年10月5日(木) 14:00～

岐阜合同庁舎 4階B会議室

| | |
|-------|--|
| 平野室長 | <p>定刻となりました。</p> <p>本日は御多忙のところ、第2回岐阜県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会に御出席いただき厚く御礼申し上げます。</p> <p>本日は、全員が出席されておりますので、最低賃金審議会令第6条第6項の規定による定足数を満たしており、本会が有効に成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>また、本会は公開審議としておりますが、公開公示をしたところ傍聴希望の申込はございませんでした。</p> <p>ここからは、宮坂部会長に議事の進行をお願いします。</p> |
| 宮坂部会長 | <p>皆様こんにちは。本部会の部会長を務めさせていただきます宮坂でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。岐阜最低賃金審議会の審議方針にもございますが、改正等の決定につきましては、全会一致の議決となるように努めるということで、本日そして次回と充実した議論がなされ全会一致という形で議決になることを願っております。</p> <p>また、円滑な進行に努めてまいりますので、どうか皆様の御協力を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、ただ今から、第2回岐阜県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会を開催いたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>はじめに、議題1「岐阜県電子部品・デバイス・電子回</p> |

| | |
|---------------|--|
| | <p>路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定について」です。</p> <p>事務局から資料について説明をお願いいたします。</p> |
| <p>安藤室長補佐</p> | <p>ではよろしくをお願いいたします。お手元の資料を御覧ください。</p> <p>まず、資料No.1（1ページから2ページ）になります。岐阜県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定に関する労働者側（岐阜県電気機械器具等関係単組最賃連絡会議）からの申出書です。</p> <p>申出書の記の4「申出の理由」で、「賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数」は6,359人となっております。「岐阜県の電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業の労働者数」11,941人の53.3%を占めております。</p> <p>また、「最も低い労働協約の金額」は、1時間1,005円とされておりまして、「現在適用されている法定最低賃金額」1時間929円を76円（8.2%）上回っています。</p> <p>資料No.2（3ページから4ページ）は、労働者側（マクセルフロンティア労働組合）から、資料No.3（5ページから6ページ）は、使用者側（株式会社ソーワテクニカ）から、それぞれ御提出いただいた意見書です。</p> <p>それでは読み上げます。</p> <p>（朗読）</p> <p>以上です。</p> |
| <p>宮坂部会長</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>事務局から、他県の答申の情報があれば御報告をお願いいたします。</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>安藤室長補佐</p> | <p>それでは、電気機械器具関連の答申状況について御報告いたします。</p> <p>本日までに答申がなされたところは、四つの道府県です。業種はすべて「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」でございます。</p> <p>まず、北海道、改定前 955 円、改定後 997 円、引上げ額 42 円、10 月 3 日 6 条 5 項適用により結審しております。</p> <p>次に、埼玉県、改定前 1,013 円、改定後 1,055 円、引上げ額 42 円、10 月 3 日結審です。</p> <p>次に、大阪府、改定前 994 円、改定後 1,068 円、引上げ額 74 円、9 月 25 日 6 条 5 項適用により結審です。</p> <p>次に、兵庫県、改定前 961 円、改定後 1,002 円、引上げ額 41 円、9 月 28 日 6 条 5 項適用により結審です。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>宮坂部会長</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、労使双方から基本的な考え方について、御意見を賜りたいと思います。</p> <p>まず、労働者側からお願いいたします。</p> |
| <p>志津委員</p> | <p>それでは、わたくし志津の方から話の方をさせていただきます。</p> <p>まず、日本経済になります。内閣府の9月の月例経済報告では、雇用所得環境が改善することで各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待されるものの、世界的な金融引き締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念等、海外景気の下振れが景気を下振れするリスクとなっており、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に注意が必要とされているというふうになっております。</p> <p>また、電機産業の状況につきましても、各企業の業績、上場企業の売上、利益については、2021年度から伸びてきているというふうに認識をしております。今年の電機連合春闘では非正規雇用で働く労働者にも適用される産業別最低賃金、18歳組合員について、7,000円の賃金改善を果</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>たしており、月額で 173,500 円、時間額換算で 1,124 円となりました。</p> <p>さて、この特定最低賃金については、皆さんもご存じのとおりと思われませんが、労使交渉の補完、代替機能となっております。春闘結果を未組織労働者にも普及させることで、組織労働者と未組織労働者、正社員と非正規労働者の賃金格差の是正や公正競争の確保によりまして、労働者の処遇を改善し産業の魅力を高め人材確保と産業の発展を図る役割があるというふうに認識しております。</p> <p>よって、セーフティーネットである地域別最低賃金とは役割が異なると考えております。現在、岐阜の特定電機最低賃金は地域別最低賃金に埋没しかねない状況となっておりますが、電機産業の発展に向けて特定電機最低賃金はどうか考えて決定をしていきたいと考えております。</p> <p>以上になります。</p> |
| 山田委員 | <p>わたくし山田と申します。よろしく申し上げます。私から最低賃金の金額改正における主張点を 2 点程述べさせていただきます。</p> <p>まず、1 点目が特定電機最低賃金は県内全労働者に適用される地域別最低賃金とは異なり、年齢や業務を特定した基幹的労働者の最低賃金です。特定電機最低賃金の役割である産業の魅力を高め継続的に発展させていくためにも地域別最低賃金よりも相対的に高い水準の確保が必要と考えております。この度、地域別最低賃金が 40 円アップし 950 円になったことで、現在の特定電機最低賃金 929 円との差は -21 円となり、地域別最低賃金に埋没している状況です。地賃を上回る賃金額へ改善が必要となっております。</p> <p>2 点目が、デジタル化社会、IoT、ビッグデータ、ロボット、人工知能、AI 等は現在急速に発展しており、電機産業への期待感はこれまで以上に高まっています。一方で県内</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>だけでなく県外も含めた人材確保競争が激化しており、優秀人材の確保が課題となっています。優秀人材を確保し電機産業の発展に繋げるためにも特定電機最低賃金を魅力ある水準へ引き上げることが重要と考えております。</p> <p>以上です。</p> |
| 栗本委員 | <p>最後にわたくし栗本の方から主張させていただきたいと思えます。電機の最低賃金の当面の目標金額につきましてお話しさせていただきたいと思えます。</p> <p>今年の春闘結果を反映した電機連合の産業別最低賃金は、先程志津委員からも話がありましたように時間換算で1,124円となり、これが到達目標金額となります。この到達目標金額1,124円に対しまして、中小零細企業の実態水準を加味して、1,011円を当面の目標金額と設定したいところではございますけれども、申出書の企業内最低賃金協定金額を考慮し、1,004円を目標金額としたいと思っております。この当面の目標金額1,004円の意味するところは、1つ目に地域別最低賃金の950円に対して十分な賃金差を確保でき、電機産業の魅力向上に繋げること、2つ目に申出書の企業内最低賃金協定の最低時間額1,005円の水準を確保できるということ、3つ目に愛知県地域別最低賃金の1,027円に対して地域間格差の是正に繋がる水準となることを挙げさせていただきたいと思えます。</p> <p>以上です。</p> |
| 宮坂部会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、使用者側の御意見はいかがでしょう。</p> |
| 澤村委員 | <p>では、はじめに私の方から岐阜県内の一般の経済状況について、お話しさせていただきます。</p> <p>岐阜財務事務所が発表しました景気予測調査（7月～9月期）を見ますと、令和5年度見込みは、1%の増収となっておりますが、24.2%の減益見込みとなっております。</p> <p>また、岐阜県の中小企業団体中央会が傘下の組合に対して行った8月末の調査ですが、売上高のDI値-4、収益</p> |

| | |
|-------------|---|
| | <p>状況の DI 値 -37 という結果が発表されています。依然として原材料、資材、エネルギー価格の高騰、高止まりによる経営への悪影響は続いており、価格転嫁が追いつかず収益状況が悪化している状況が読み取れます。このような状況の中で、電機の特定最低賃金をどのように考えていくか、労側の皆さんと真摯な意見交換ができればと考えております。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>小谷委員</p> | <p>小谷といいます。よろしく申し上げます。</p> <p>私からは法が定める 3 要素の生計費、賃金、支払能力の観点から企業実態を踏まえまして発言申し上げます。</p> <p>まずは支払能力、いわゆる経営の観点でございます。これにつきましては、6 月の鉱工業指数は、全国が前年比 -0.4%、岐阜県が前年比 -3.8% であり、全国に比べて大幅減縮の状況がございます。特に岐阜県の電気機械工業の鉱工業指数は、前年比 +0.2% ありますが、前月比では -3.3% と減少している実態がございます。</p> <p>また、去る 7 月 26 日発表の岐阜県内経済情勢につきましては、設備投資は増加見込ではありますが、住宅投資、公共事業は前年を下回っています。当社におきましても、第 1 四半期決算は、住宅投資、公共事業の影響を受けておりまして、前年度までの需要が一巡した影響で、F A システム事業で受注額が前年度同期を下回りました。空調家電を中心に業績は堅調でございますが、住宅投資、公共事業の低調は、今後の経営に極めて影響することは必至であるというふうに見ております。特に海外経済を見ましても各国の金融引き締め長期化懸念や中国における不動産市場の停滞に伴う影響、物価上昇等による下振れリスク等、量産系事業の需要拡大ペースに鈍化の動きがあるとみております。特に県内にあります弊製作所でございますけど、換気扇等の空清機器を生産しておりますが、住宅投資、公共事業の低調がありまして、年度計画比では生産高を下方修</p> |

| | |
|-------------|---|
| | <p>正しています。したがって減収減益の見込でございます。資材高騰の課題に対しては、円安による購入価差とか人件費増がありました。なんとか改善の傾向、物流費増に対しては悪化リスクを計画の上、費用改善でカバーしている状況でございます。しかしながら、建設物流の2024年問題の対応に伴いまして、工事時間の短縮に直結する売上規模の減少、更には人手不足に伴う人件費の更なる増加が想定されており、減収減益の傾向は続くものと推察しております。弊製作所に関連する中小企業の実態は、おそらく私ども以上にコスト的に厳しい状況ではないかと認識しています。</p> <p>2つ目、賃金でございます。</p> <p>岐阜県の春の賃上げ水準である製造業の3.91%からしましても、先程の目標金額への引上げ要求は極めて高い数字であるかなと言わざるを得ないと理解、認識しています。</p> <p>最後は生計費についてです。</p> <p>去る9月21日の総務省発表では、総合指数が105.9、前年度月比が3.2%の上昇ということでございました。この点は一定の考慮をする必要があると考えていますが、前述した支払能力、賃金の環境を比べれば、極めて慎重に論議をさせていただきたいと思っています。</p> <p>以上でございます。</p> |
| <p>南角委員</p> | <p>南角でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>私どもは、自社の状況と取り巻く環境を含めて御意見を述べさせていただきたいと思っております。当社につきましては、住宅用の関連機器、電気機器の製造請負又は製造に使われるような専用機械の設計販売をしているところでございます。</p> <p>まずは、住宅用の電気機器の関連でございますが、先程もございましたように住宅用の市場におきましては、昨年もありましたけれど、中国とかアメリカの巣ごもりが動く</p> |

ことよっての建築用の資材が高騰し、あるデータでは鉄鋼等は 2019 年と比べて 1.5 倍となっているような状況が続いていることに併せて人手不足がおこっている。住宅用の関連の市場におきましては、特に中小規模の物件の工期が遅れたり取り止めになったりとしたような状況が続いている。そういった状況もありまして新築住宅の着工件数でいうところでは、6 月で見ますと前年同月比で、全国で 4.8%、これはあくまで全国ですので、大型の案件も入っているということになります。地方でいいますと、例えば岐阜では -25% 弱といったような非常に市況は厳しい状況になっている。それに附随する機器についても前年割れが続いているというのが今の実態でございます。

建設資材等々につきましても最近では高止まりの状況にありますし、併せて人手不足も継続されるため先行きは厳しい状況というところでございます。

もう 1 つの専用機械につきましても、企業投資も含めて落ちてきている状況であります。コロナの影響で部品の不足ということで、品薄になり納期が決まらないという非常に厳しい状況が続いております。かつ部品価格も上がるということもありますので、専用機器についても非常に先行き厳しい状況というような中で、企業活動において生産性改善等々や価格転嫁を進めていかなければいけないところがございますけど、あまりにも急な話であり、かつ大きな変動で、中々追従できていないのが実態です。また、企業活動に使われるような消耗品の価格、電気等の光熱費、こういったのも当然上昇しておりますので、そこも経営に厳しい状況を与えています。

そういった状況もございますが、消費者物価指数も上がってきているところもありますので、従業員の方々の生活を守るということも必要というのは認識する中で、賃金の上昇も考えなければいけないと思っておりますけども上昇額については、これから意見を交わしながら慎重に決

| | |
|------------|---|
| | めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。 |
| 宮坂部会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>労使それぞれから基本的な御意見を伺いました。</p> <p>これより個別にお話を伺いたしたいと思います。</p> <p>まずは、公労の二者協議から始めたいと思っておりますので、各委員の皆様におかれましては、それぞれの控室で待機をお願いしたいと思います。</p> |
| (各側との個別協議) | |
| 宮坂部会長 | <p>それでは、公労使三者の審議を再開いたします。</p> <p>本日、労使双方から御意見を伺いました。</p> <p>御主張を整理してみますと、労働者側からは、日本経済それから海外の状況の厳しさというところと回復状況というところをお話いただきまして、その上で電気産業の魅力を高めるというところで、まずは地域別最低賃金を上回る賃金と優秀な人材確保の競争というところで、魅力ある水準へと上げるための賃金という御主張だったかと思えます。</p> <p>また、優秀な人材確保を考慮する上で他県への流出ということから、岐阜で言いますと愛知への流出というところも捉えて、今後、優秀な人材確保、モノ作りを継続維持していく、人を呼べる体制を築いていくための賃金設定という御主張であったと思えます。</p> <p>金額といたしましては、現行 929 円を 75 円引上げて、1,004 円という数字を頂戴しております。1 つは賃金の魅力向上と 1,000 円という目標。そして、地域格差を是正するというところでの 1,004 円という金額を頂いております。</p> <p>一方、使用者側ですけれども、景気については好調な面もあるのですが、岐阜の足下を見た時に減収減益という大</p> |

| | |
|--------------|--|
| | <p>変厳しい状況、見通しにおいても厳しいという中で、賃金の設定に関しましては支払能力、生計費というところを考えまして、今日の時点では、929 円を 23 円引上げて 952 円という数字を頂戴しております。合意に至るまでにはまだ隔たりがあるようですが、それぞれ電機産業の魅力を高める、そして岐阜の取り巻く環境を考慮し、次回の議論に繋げてまいりたいと思いますので、今一度御検討をお願いいたします。</p> |
| <p>志津委員</p> | <p>よろしいですか。今労側の方で相談をさせていただいております、今回使用者側の方からもお話がありました支払能力を考慮させていただきながら、冒頭で提示しました当面の目標金額 1,004 円、+75 円については、大変厳しい金額であるということは理解しております。</p> <p>そこで、改めて労側で話し合った結果、地域別最低賃金との格差を広げつつ電機産業の魅力を高める改定額として、57 円引上げの 986 円を本日の提示額とさせていただきたいと思います。この内容につきましては、岐阜の地域別最低賃金の引上げ額 40 円、これより高くすることで電機産業の魅力を少しでも高めていくということと、愛知県の地域別最低賃金 1,027 円との賃金格差を縮小し人材流出を減らすということで本日の提示額とさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。</p> |
| <p>宮坂部会長</p> | <p>再度のご提示ありがとうございます。</p> <p>57 円引上げの 986 円ということで、次回の議論に繋げてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。それでは、本日の審議を踏まえまして、次回では何卒全会一致で結審できればと思っておりますので、よろしくお願いい申し上げます。</p> <p>次に、議題 2「その他」ですが、事務局から何かございますでしょうか。</p> |
| <p>平野室長</p> | <p>特に予定している議題はありません。</p> |

| | |
|-------|---|
| 宮坂部会長 | <p>それでは、本日の専門部会は、これもちまして閉会といたします。</p> <p>次回は、10月16日（月）午後1時30分から、会場は変わりました5階共用第1会議室において開催いたします。</p> <p>本日はお疲れ様でした。誠にありがとうございました。</p> |
|-------|---|